

けいじばん

お知らせ

農業委員会への相談

農業委員会では、農地について相談を受けています。農地の売買、貸借、転用など、お気軽にご相談ください。農業委員会事務局（農業振興課内・市役所4階）
☎32-2159

世界自閉症啓発デーブルライトアップ・パネル展

ブルライトアップ
とき 4月2日(金)・3日(土)午後6時30分頃
ところ 城西浪漫館(田町)
啓発パネルと子どもたちの作品の展示

津山市遺児入学激励金

遺児の健全な育成と福祉の増進のため、支給しています。要件 保護者と死別した子どもが、小学校(部)または中学校(部)に入学したとき
対象 生活保護を受けている世帯または市民税所得割非課税世帯の遺児
支給額 遺児1人に付き1万円
申込方法 子育て推進課(津山すこやか・こどもセンター1内)に備え付けの申請書に必要事項を記入し、窓口で直接提出する
締め切り 4月30日(金)
子育て推進課 ☎32-2065

ご利用ください 子どものショートステイ

自分の病気や家族の看護などで育児ができず、困ったことはありませんか。市では、児童養護施設で子どもを預かるショートステイを実施しています。
対象 18歳未満の子ども
利用条件



- 子どもと保護者の住民票が市内にあり、居住している
 - 保護者が病気、出産、看護、事故、冠婚葬祭、出張、学校の行事に参加、育児に疲れているなど
- 利用期間 1回につき7日間まで
利用施設 わかば園(二宮)、立正青葉学園(西寺町)、津山二葉園(林田)
1日当たりの利用料金 2歳未満=5,350円、2歳以上=2,750円

※医療費や行事の参加費など、別途実費が必要な場合があります
※世帯の課税状況により利用料が軽減される場合があります
※空き状況など、事前にこども子育て相談室にお問い合わせください

☎こども子育て相談室(津山すこやか・こどもセンター内) ☎32-7027

1月中のひとの動き (2月1日現在)

人口	99,753人(前月比△68)		
男	47,948人(同△33)		
女	51,805人(同△35)		
世帯	45,572世帯(同24)		
転入	178人	転出	163人
出生	49人	死亡	132人

4月の納税 (納期限: 4月30日(金))

●固定資産税・都市計画税 第1期
日曜納税窓口
4月25日(日) 午前9時～午後1時
納税課(市役所2階1番窓口)

広告募集中
公用車広告募集中
お問合せ 株式会社ホープ ☎092-716-1404

外来植物 オオキンケイギク の駆除にご協力ください

オオキンケイギクは、7月に道路脇などに咲くコスモスに似た黄色い花です。繁殖力が強く、定着すると在来種の野草などの生息場所を奪い、周りの環境を変えてしまいます。自宅の庭や花壇では絶対に栽培しないでください。処理するときの注意点 根から引き抜き、天日にさらして枯らす、または袋に入れて腐らせるなどした後、可燃ごみの袋に入れ、ごみの収集日に出してください。種子を地面に落とさないように



葉の形 花びらの形

環境生活課 ☎32-2055 特定外来種「セアカゴケグモ」を見つけたら連絡を

セアカゴケグモは、有毒の小型グモの一種です。体長は7~10mm程度で、背中が赤い模様があります。平成29年と令和元年に、市内で発見されました。攻撃性はありませんが、触ると咬まれることがあります。発見したら、むやみに触らず「熱湯をかける」「靴で踏みつぶす」などして駆除してください。また、必ず市役所に連絡してください。
環境生活課(市役所1階1番窓口) ☎32-2055



生涯学習人材バンクには、知識や技術、経験を生かして活動する人が登録しています。町内会やPTAなどの行事で講師や指導者を探している人は「津山市生涯学習人材バンク」をご覧ください。
閲覧場所 生涯学習課(東庁舎3階)、各公民館、市ホームページ
☎32-2118
※講師や指導者として登録する人も募集中です



子ども医療費を自己負担した場合は払い戻しの申請を

市の子ども医療費受給資格者証は、申請日の翌月の1日までと、県外の医療機関を受診したときは、使用できません。いったん自己負担を支払い、払い戻しの申請をしてください。
申請先 子育て推進課、各支所・出張所
持つてくるもの 領収書か医療機関の証明書、申請者の金融機関口座が分かるもの、申請者の本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)、子どもの健康保険証と子ども医療費受給資格者証、高額療養費や附加給付

金支給される場合は支給決定通知書

申請期限 受診から5年以内
医療費が高額になったとき 子ども医療費受給資格者証が使用できず、高額な医療費を支払ったときは、払い戻しの申請の前に、加入している健康保険に高額療養費の申請をしてください。高額療養費の額の確定後、差額を子ども医療費として給付します。高額療養費については、健康保険にお問い合わせください。
子育て推進課 ☎32-2065

養育費確保支援事業

ひとり親家庭の親が、養育費の請求などのため弁護士費用の請求など

水道料金の口座振替制度

水道料金と下水道使用料の支払いは、金融機関の口座から引き落とす方法(口座振替)が納付を忘れず便利です。
口座振替日 検針日の翌月7日(2カ月に1回。7日に引き落としができなかった場合は22日に再振替。7日・22日が休日の場合は翌営業日)
申込方法 水道局または市内金融機関の窓口へ備え付けの申込書に記入し、郵送または窓口へ直接提出する
※手続きの時期により、口座振替の開始日が遅れることがあります
水道メーターの交換 法律で定められた8年の有

水道局からのお知らせ

●作業時間は、約20分間です(大型メーターを除く)
●作業中は水道を使用することができません
●不在でも行います。メーターボックスの上や周囲に物などを置いたり、車を駐車したりしないでください
●作業料をいただくことはありません
●交換後、まれに水が濁ることがあります。しばらく水をすすぐときれいになります
水道局業務課 ☎32-2106

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽは、中小企業などで働く従業員とその家族が加入する健康保険です。令和3年3月分(4月納付分)からの健康保険料率は10・18%に、介護保険料率は1・80%になります。
協会けんぽ岡山支部(岡山市) ☎086-1803-5780

※3月2日現在の情報です。延期・中止する場合がありますので、事前にご確認ください